

平成22年度の事業仕分けを行う 県民委員を募集します！

静岡県では、第三者の視点で、現在県が行っている事業の必要性や県が実施すべきかどうかなどを議論し、事業の見直しに活用していく「事業仕分け」を昨年度に引き続き行います。

この「事業仕分け」の議論に参加し、評価していただく方を募集します。
(募集要項は裏面)

【事業仕分けの実施日時及び会場】

日時

平成22年9月4日(土)～9月5日(日)

9:00～16:30(予定)

会場

静岡県庁別館会議室 (静岡市葵区追手町9番6号)



事業仕分けとは

県が行っている事業について、第三者(県民の方、他自治体職員など)の視点から、事業そのものの必要性や、その事業を本当に県が行うべきかなど事業のあり方などを公開の場で議論し、事業ごとに評価していく方法です。



事業仕分けの流れ

① 事業説明 (5分)

事業を担当する県職員が、事業の概要などについて説明します。

② 質疑・議論 (20分)

仕分け人が担当職員に質問します。その後全員で議論します。

③ 評価 (5分)

仕分け人がそれぞれの考えで事業の区分を決定します。

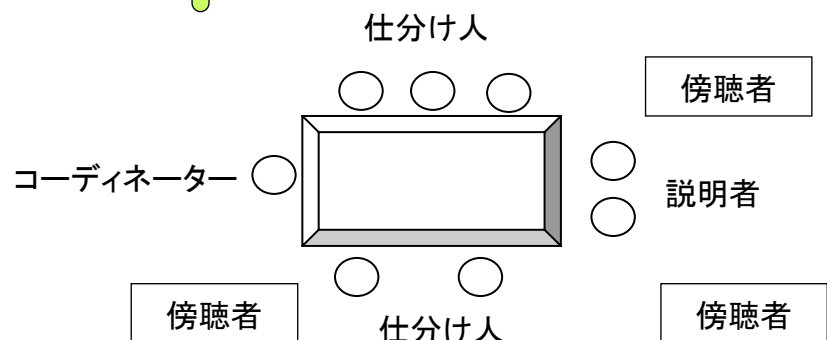
④ 結果・解説 (1分)

挙手による多数決を行い、コーディネーターが事業の仕分け区分を決定します。

事業仕分けで いただいた意見

各部局において再度慎重に検討し、事業の進め方や予算編成などに反映していきます。

事業仕分け会場の イメージ



募 集 要 項

- ◇募集人数 30人程度（事業仕分け当日の班の数が確定していないため、原則として1人1日の参加としますが、場合によっては2日間の参加をお願いする可能性もあります。）
- ◇応募資格 県内に在住、通勤又は通学している20歳以上の方
- ◇募集方法 A4用紙に、①住所、②氏名、③年齢、④性別、⑤職業、⑥電話番号、⑦参加可能な日（9月4日、5日）、⑧説明会参加希望日（8月19日又は22日）⑨自己PR（地域活動や社会経験等から特にアピールしたい内容がある場合簡潔に記載）を明記のうえ、小論文（応募動機：400字程度）とともに、行政改革課あてにご送付ください。
郵送、FAX、メール、直接持参の方法で応募可能です。
- ◇募集期間 平成22年6月14日（月）～7月5日（月）
（郵送の場合は消印有効。）
- ◇委員報酬 なし（ただし、交通費等については、静岡県職員の旅費に関する条例に基づき支給します。）
- ◇委員選考 選考は、平成22年度静岡県事業仕分け県民委員選考基準に基づき、学識者による平成22年度静岡県事業仕分け県民委員選考委員会でを行います。
結果は応募された方全員に文書又はメールによりお知らせします（8月上旬予定）。
- ◇説明会 8月19日（木）14時～16時、8月22日（日）10時～12時のいずれかに出席をお願いします（時間は2時間程度を予定）。
- ◇その他 応募いただいた書類は、静岡県情報公開条例及び静岡県個人情報保護条例に基づき取り扱います。
応募いただいた書類は、お返ししません。
県民委員となった方については、事業仕分け会場において氏名を公表します。選考時には、県民委員の属性（性別、年代等）の合計人数を公表します。
県民委員となった方が事業仕分けを行う班編制については、県で決定します。

お問い合わせ・申込先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県経営管理部行政改革課
TEL 054-221-2911 FAX 054-221-2750
E-mail gyoukaku@pref.shizuoka.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-030a/>